

中外雑記

浄土

震災関連十数議案も提案

●**浄土宗** 三月七日から第六十一次定期宗議会が浄土宗宗務庁に招集される。提出される議案は、例年提案される各種予算案など三十二議案のほか、一月十七日に発生した兵庫県南部地震で兵庫、大阪教区などに大きな被害が出ていることから、急きょ震災対策関係議案が提案される予定

▽このほか現在、震災関係議案の議案化が当局の手で急がれている。震災対策関係議案としては、「本尊の護持」、「復興資金の貸付」ということを第一義に考えて議案化を進めるとしており、内容的には、震災対策のための補正予算案が検討されているほか、今後の震災を見通した長期的な視野に立った特別会計を新たに提案する予定。また時代にそぐわなくなっている寺院災害特別互助規程の改正や共済会制度を充実させる規程改正など各種規程改正案、これに伴う特別課金の金額を定める件も検討されている。このほか、被災寺院に対する宗費減免、被災寺院への低利貸付制度、共済会からの震災対策費の借り入れ等を定める諸議案も検討されており、震災対策関係議案は十数議案にのぼるものとみられている

▽ちなみに寺院災害特別互助規程の適用による特別課金では、宗費減免が検討されている被災寺院を除くと個数は四万九千個程度と試算されている。仮に一個当たり五千円とすれば二億四千五百万円が、四千万円とすれば一億九千六百万円が、六千万円とすれば二億九千四百百万円が特別課金によって災害復興対策費として捻出されることになる。一方、被災寺院に対する貸付制度については、当局では三千万円ないし四千万円程度を上限としたい考えで、罹災状況に応じてランクを設け、市中銀行なみの低金利で貸し付けを行ないたいとの考えのようだ。返済は一年据え置きなどの措置をとることも検討しているという。また共済会については、従来の福祉共済、建物共済に加え、人的被害についても給付金が出るような総合補償制度に改めることも検討されている。

法華

義援金一億三千万円台に

●**日蓮宗** 兵庫県南部地震の救援及び勧募に迅速なる対応を見せている奥邨内局では、地震発生直後に東京・池上の宗務院内に設置した「対策本部」(本部長＝奥邨総長、副本部長＝加賀美泰全庶務部長と渡辺一之財務部長、このほか事務局課長に常勤の長谷川義彰総合企画部広報調査課長と非常勤の小林正雄庶務部寺院僧籍課長、事務局員に佐々木康文庶務部庶務課書記と高久知子総合企画部事務員を置く)を設置したほか、二月一日には被災地に近い大阪市宗務所(伊丹栄彰所長＝大阪市中区・雲雷寺)に「兵庫県南部地震日蓮宗近畿対策本部」(本部長＝大塚泰詮近畿教区長・兵庫県東部宗務所長、副本部長＝藤崎一明京都府第二部宗務所長、伊丹栄彰大阪市宗務所所長)を設け、地元・被災地の要望に沿ったきめ細かな対応や今後の復興援助を行なう方針でいるが、その第一回の打ち合わせが九日、近畿対策本部で開かれた。この会合には被災地の兵庫県内三宗務所(東部・西部・北部)をはじめとする近畿教区の十二管区宗務所長と宗務院から対策本部のスタッフでもある長谷川義彰総合企画部広報調査課長と小林正雄庶務部寺院僧籍課長らが出席、自らも被災した大塚泰詮兵庫県東部宗務所長(近畿教区長)や各所長から、改めて被害状況や現状についての報告があった。長谷川課長によると、「当座の救援活動は一段落したとしても、今

後の復興を考えると、一、二年でもまだまだ足りないくらいで、対策本部の仕事もこれからが正念場です」と語っていた

▽なお、二十一日現在までに「対策本部」の寄せられた宗門寺院・教会・結社から義援金は六百十八件、総額一億三千百七十五万五千六百二十円となった。また、これとは別に東京のＪＲ蒲田駅頭をはじめ、各地で一般の人を対象に集めた義援金一千万円は、すでに日本赤十字社の方に寄託したと。

大阪

今後の救援対策を討議

●**浄土宗** 浄土宗近畿教化センターの常任委員会とオール委員会が十七日、大阪市の東洋ホテルで開催され、近畿六教区の教区長、教化団長、宗会議員、教区会議長が出席して平成七年度の事業計画並びに予算案などについて審議した。常任委員会に続いて午後四時から行なわれたオール委員会では、まず、藤野立恭同センター委員長が次のように述べた。「この度の大震災で亡くなられた方のご冥福を心から祈ると同時に、被害を受けられた寺院、檀家などにお見舞いを申し上げる。一日も早い復帰を念じたい。本日は江口社会局長にお出ましいただいた。恒例の宗会を前に、来年度の事業計画や予算案などについて審議したい」。続いて江口定信社会局長が挨拶。「二日に行なわれた近畿六教区の緊急教区長会議では、被災地への今後の対策などについてご審議を賜わり、被災寺院に十万円の見舞金を贈ることを決めていただいた。現在、社会局が窓口となって活動を進めているが、いろいろなご不満や対応の遅れ等、山積する問題があるので、今後ともご指導を願いたい」。次に貴田康住兵庫教区長が発言を求め、次のように述べた。「大震災により、兵庫教区では百数十カ寺が被害を受けた。宗門、知恩院、浄青などから、いち早く援助の手を差し伸べていただいた。私は復興するまでに二十年はかかっていると思うが、あるいは十年で終わるかもしれない。この度の心温まるご温情を心のバネにしたい」

▽このあと、今後の対策等について様々な意見が出た。「この際、宗費の三年分の五十億円を目標に集めたらどうか」「義援金の行き先が一般ではなく、浄土宗の寺に届けられるなら協力するという檀家もある」「寺だけでなく、檀家も困っている」「逆に寺だけでなく、一般市民にも届けるべきだという意見もある」「対策本部は社会局だけに置いてよいのか。援助活動は長期になるので、オーバーワークになるのでは」「専任の事務局を置き、事務態勢を整えてもらいたい」「長期となると、社会局本来の仕事が疎かになる。専任の対策本部を設置するなど、早急に検討すべきだ」

臨黄

包括法人存在意義を問う

●**妙心寺派** 今次宗議会は予想通り、兵庫県南部地震被災者救援対策が焦点となった。二十二日は通告質問に先だって、兵庫教区選出の川本昭道議員、京阪教区選出の岸田正昭議員が地元の寺院、花園会員の被害状況を報告。通告質問でも一番手の福留洋宗議員や林岡成議員らが本派の被災者救援の対応を質し、関連質問も相次いだ

▽問題となったのは一般被災者、花園会会員の救援と本派被災寺院の復興支援の義援金の拠出、振り分けかた。二十二日現在、本派の被災者救援対策本部が展開している募財によって既に三千七百万円が集まっている。その用途に関しては、末派からの意見が「公的機関への寄託」と「本派寺院、檀信徒への支援」の「両極端」に分かれているため、二十二日本会議の答弁では、両方の意見をとって公的機関と本派寺院、檀信徒の三方面に配分する方針（宮田正勝花園会本部長・対策本部事務局長）であることが明らかにされた

▽これに対し、細川景一議員は今回の募財の趣旨からすれば「（全額を）公的機関に差し出すのが筋ではないか」としたうえで、対策本部が一派・檀信徒に呼びかけた義援金の一部分を独自の判断で本派寺院、檀信徒に配分することに強い危惧の念を表明した

▽細川議員はさらに、1 公的機関への寄託 2 花園会員への見舞金 3 被災寺院復興支援という三つの段階を踏んで救援対策（義援金）を進めることを提唱し、2 被災した花園会員への見舞いは「花園会災害見舞金の原資約二億円を使いきってもいいから手厚く行なうべきだ」と強調。3 被災寺院の復興支援に関しては、経済的に力のない寺院などのために「賦課金、毎歳香資の上乗せなどの手段を講じ資金を確保し、しっかりした対応をとってほしい」と論じた

▽細川議員のこうした立論は末寺三千五百カ寺を擁する包括宗教法人としての立場が今こそ問われている、という認識に基づくもの。「（花園会員への見舞いや被災寺院復興に）お金を出せばいいというだけではない。金を出すことしかできない、という状況には実に無力感を感じる。包括団体として大きな組織をもっているのは何のためか。その組織が一体何をやるか。－それが問われている。この議会が正念場だとおもう」と。この見解を“正論”とみる議員は多く、ある意味で今の宗門の“見識”を代表するものともいえるだろう

▽（金以外に）宗門が何をやるか、という問いに、細川議員自身が具体案として本派独自のボランティア組織構築を提案したが、被災寺院復興支援に関しては同日の質疑の最後で家永重遠議員によって基金創設が提案された。同議員をはじめとする複数の議員が話し合っまとめた試案で、「包括法人と被包括法人のつながりがこの際、本当に問われる。本派挙げて“連帯”をつくってゆく必要がある」と指摘。一例として、被災寺院を除く全寺院に賦課二年分、ないし一律一カ寺十万元で計三億円を積み立て、本堂などに大きな被害を受けた十五カ寺に二千万円ずつ低利、長期年賦で融資するという案を提示した。さらに基金構想を具体化するためにプロジェクトチームを設けてプランを作り、九月議会で決定という運びにしたい、と提案した

▽二十二日現在の審議の進捗状況は以上の通りだが、細川議員らの“危機意識”が内局をどのように動かすか注目される。

大本

炊き出し奉仕続く

●大本本部内に設置されている兵庫県南部地震災害救援対策本部（本部長＝植村彰大本本部長）では二月に入って、被災地で炊き出し奉仕を行なう災害救援奉仕隊を組織し、梅松塾生や本部職員らが避難所で温かい豚汁などを振る舞っている。八日から十一日までの四日間は本紙既報の通り、神戸市東灘区の四カ所の避難所でご飯と豚汁の炊き出しを行なった。十五日以降に行なわれた炊き出し奉仕は次の通り。十五日（昼食）＝東灘区・本山第二小学校でご飯とカレーを七百食、同日（夕食）＝同校でご飯と石狩鍋を千二百食、十六日（昼食）＝同校でご飯とラーメンを七百食、同＝同区・北青山老人いこいの家でご飯と石狩鍋を二百食、二十三日（昼食）＝神戸市灘区・六甲小学校でご飯とカレーを千二百食、同日（夕食）＝同校でご飯と石狩鍋を千五百食、二十四日（昼食）＝同校でご飯とラーメンを千二百食。カレーやラーメンはとくに被災者に喜ばれた。ラーメンは奉仕日の前日に本部の天恩郷（京都府亀岡市）でスープをじっくり煮込んで、当日に現地で調理。チャーシュー入りの“豪華版”で、子供たちからも「こんなにおいしいラーメンは食べたことがない」と大好評だった。なお本山第二小学校へは鳥取の信者から寄せられた衣料品を、六甲小学校へは自転車三台を救援物資として届けた。

社説

生存から生活へ

兵庫県南部地震から一月（ひとつき）経った。ずいぶん早いものだという思いもすれば、日々に激変していく環境の中であって、あの地震の起こったのはもうずいぶん遠い昔だったような気もする。もともと人によって実感する時間の長さはそれぞれに皆ちがうのだけれど、とりわけこの一月は一人々々の内面でも長かったか短かったかは

計りかねるようなところがあるにちがいない。なにしろ、今なお過酷で不健康な避難所で一刻たりとも耐えられぬ思いの中におられる人もあれば、深い身心の後遺症に呻吟しておられる方があり、多くは未だに自立の目処もなく、救いの手も届かぬままに半ば放置されているような状況が続いているからである。

だからこの一月ということの意味を軽々しく口にすることはできないけれど、それでも一月は一月である。梅もほころびはじめ、毎日のように出歩く街の光景の中にも復興への様々な変化とその兆しがあちこちに見えはじめている。例えば、解体や撤去の始まった埃だらけの道路の傍らには粗末なテーブルをしつらえたにわか作りのコーヒ店があって、一杯百五十円である。それは結構うまく、普段は味わえぬ乙な味がしたし、他にも店は結構開いていて、元気のいい亭主が威勢良く仕切っているのである。定食五百円とか豚汁百五十円とか、いずれも出血値段である。衣料品のバーゲンもあれば散髪屋も開いていたりする。

しかし、避難所にはまだ多くの人が残っているし、そこでは様々な物資が無料でくばられている。三度の食事と同じことである。だから、我々は逆にそのどちらを選ぶかということ問われているようでもある。無料の配給を並んでもらうのか、それとも店の商品を買うのか。全てを失った人もいるけれど、家も財産もとらずあえず無事だったのに援助物資にありついている人もいるのである。

こういう異常事態が起こると、普段は見えない様々な現象が見えてくるものである。とりわけ、この国が、いざとなると国民の一人々々を決して大事にはしていないということが残酷なまでに露骨に示されたように思う。そのことがひどく情けないのだけれど、それとは別に、その一人々々の人間の赤裸な姿が見事に、あるいは無残なまでにさらけ出されるのもこんな時である。困難にも挫けず、崇高な精神を発揮する人もあれば、失意の中に閉じこもったままの人、あるいは自己主張ばかりする人、漁夫の利や我田引水にしか関心のない人...

また、こういう言いかたは失礼だけれど、こんな時でないと決して知り得なかった様々なドラマが一人々々にあったこと、そしてありつづけていることを改めて痛感させられもする。そのひとつひとつがかけがえがないのであった。そしてそれが五千以上も失われてしまい、一方で何十万もの人がこれまで予想だにできなかった過酷な状況に直面させられる羽目となってしまったのだった。しかもその数が千も万もともなると、それはただの無機的な数字となり、とかくそれぞれの個別具体性を見失いがちになってしまう。そのことを恐れるのである。

村山内閣の首相・官房長官、つまり、首相官邸を中心とする各大臣の危機管理能力やシステムのお粗末さ加減、すなわち無能、無責任ぶりは、野党のみならず、与党内からさえ批判の声が上がったほどであった。マスコミは総好かん。中央（東京）省庁のみならず、地元のお役所の初動の遅れや動脈硬化についても、既にたくさん語られている。こちらについてもあまり芳しい評判を聞かないのだが、しかし地元のお役人の場合は、彼らも一方において直接の罹災者でもあり、そして、現場で必死になって動いている人もいっぱいいることを忘れてはならないだろう。国民の生命と財産を守る最高の責任と権限がある中央の政治権力者の場合と違って、地方自治体の場合は、人間性の問題よりも組織やシステムの問題のほうが多いのではなかろうかと思うのである。

救援活動を見ていて思うのは、人道的であるか、事務的であるか、ことがらへの対処の仕方はこの二つに分かれるということである。そして、人道的であろうとすることは、この際もっとも必要なことではあったけれど、それは個別性と例外の藪（やぶ）の中に踏み込むことである。一方、日本のお役所の機構は根回しと会議と、そして個々の権限の限定と命令系統の煩雑さでもって、全てをうやむやに無責任体制の中に吸収してしまうシステムが完備しており、つまり、咄嗟の例外的対応を要する危機管理のような状況はもっとも苦手なのであった。そして全てを数値化して処理する。いわば、個々のお役人の心情は別として、人道的な立場では決して行動できないようになっているのである。そしてそれ故にこそ、その欠点を補完するものとして宗教団体などの役割があるように思うのである。

初期の援助はとりあえず水や食料、それに毛布などに集中していた。それはもちろん欠かせないけれど、体育館やテントの中で毛布と握り飯を与えれば良いというものではない。

人間はその長い歴史の中で、まず生存することから始まって、やがて物質的充足を求め、様々な文化を生み出して今日に至っている。そしてさらにその上に精神的充足のための装置、例えば宗教を発明してきたのであった。そのことがこういう場合にも短い時間の間に素早く繰り返され、そして安定と安心の中で人は本来の生活を営むのである。

つまり、この場合でも大事なものは生きる上での人の尊厳を守ることである。もともとこうした災害の援助の仕方には緊急物資と自立援助の二種類があって、緊急避難的な「とりあえずの生存」から「人間らしい生活」を取り戻す方向へ進まねばならないのである。そして、こうした災害ではしばしば被災者はその自立心までを失ってしまうことがあるから、とりわけ精神的な問題が大きな課題となってくるのだが、その時に宗教の果たすべき役割は大きいと思われるのである。

災害に直面して、総じて仏教寺院の援助への動きは出足が鈍かったように思う。なにしろ多くの寺院が倒壊の憂き目にもあっているのだからやむを得ない面もあった。それでも今、炊き出しや物資の供給、被災者や遺骨の引き取りなど、様々な方面でようやく活発な動きを見せはじめているが、事態への対応の仕方について反省すべき点も少なくはないだろう。そのことには真剣に対応しなければならないと思う。しかし、先にも見たとおりこれからはとりわけ精神的ケアが必要とされはじめるのである。「無財の七施」という言葉もある。物質的援助もさりながら、一見無用に見える精神的援助こそ宗教の本来のありようを示すものなのである。これから仏教のみならず諸宗教の施設や関係者の果たすべき役割は大きく、しかもそれは決して遅きに失したというものでもないと思う。地域に根差した生きた宗教であることを高らかに示す絶好の機会であるとして、この不幸な出来事を捉え返す根性が必要となる。様々な工夫と取り組みの始まることを願うばかりである。

真宗

“宴会政治”は控えよ

●**本願寺派** 第二百四十二回定期宗会（北條成之議長）では、二十二日の通告質問において、兵庫県南部地震で被災した多数の阪神、淡路地区の寺院の復興策を中心として活発な論戦が展開された。この中で武田昭英議員（樹心会）は、震災後一カ月が経過したことで当初の物質的な援助から精神的な援助の必要性がクローズアップされてきていることを指摘。宗門内に呼び掛け「緊急活動隊」(仮称)を組織し医療関係者ともタイアップして被災者らの心のケアに取り組んではどうか、と提言した。これに対し松村了昌総長は「こうした質問を期待していた」と謝意を表わした上で、「宗門の各組織にも指示を出してそのような態勢作りに努めたい」と前向きな答弁を行なった。▽無所属の浅野弘毅議員は、被災者の仮設住宅の建設用地として京都周辺の宗門、本山の遊休地を提供してはどうかと提言する一方で、目下宗派の懸案事項となっている共済年金制度の問題についてもふれた。バブル経済崩壊の影響で存続が不可能となった現行の年金制度は、平成六年三月三十一日までに受給権が発生する二百七十四人の人達のみを対象とし、明年度からは閉鎖年金として存続する。この他の現行制度の加入者の選択は、昨年七月に発足した新年金制度へ移行するか、あるいは脱退するかの二者択一で、全加入者二千三百八人のうち約九八%の人達はこの措置を了承している。しかし、この措置は加入者に約束していた“期待利益”をその約束通りに支払えない、つまり、契約違反であることには変わりなく、三十八人の人達は納得していない。今回、総局が上程した宗則により四月一日にこの措置が発動されることについて浅野議員は「一人でも反対者がいれば問題が残るが、反対者がいても予定通りに四月からこの措置を導入するのか。反対者が訴訟を起こした場合はどう対応するのか」等と質問。これに対し、笹昭観総務は、この措置は対応委員会等で多数決により機関決定を経たものであることを理由に来年度から予定通りに導入することになる、と答弁。また、不承認の三十八人に対しては措置の発動後も鋭意説得に努める以外に途はないとした。しかし、この人達の多くはこの年金問題だけに不服を持っているのではなくこれまでの宗門の様々な措置や対応等についての不満を持っている人達が多いと言われ、そう簡単に説得に応じる気配はなさそう。浅野議員も指摘しているように中には訴訟に訴える人も出る可能性は高いとみられ、対応を誤ると教団存立の基盤である相互信頼関係にも影響が出そうだ。

▽兵庫県南部地震で庫裡が倒壊、実父の豊原大潤元総長、夫人の幸子さん、長女の真理さんの家族全員が犠牲となった豊原大成総務の自坊、西宮市の西福寺は、この震災で門徒約八十人も犠牲となっており、二月十九日には激震に耐え抜いた本堂で犠牲者の追悼法要が営まれた。

▽今回の大震災で被災した阪神、淡路地区の寺院には宗派の賦課金等の減免措置が講じられる。また、これら寺院

には教区費等も減免措置が行なわれることになり、これによって宗費、教区費を元に各組に支払われる助成金にも影響が出る。第二百四十二回定期宗会（北條成之議長）の上程議案に対する一般質問で竹田空尊議員（新和会）はこのことに関し「阪神、淡路地区の九組では組内の殆どの寺院が被災していて助成金が減少すると活動資金に困る組が多い。特例措置を講じてはどうか」と質問、篁昭観総務は「総局で検討したい」と答えた。このことは組だけでなく兵庫教区（土基謙教教務所長）についても同じことが言える。教区経済を支えている阪神、淡路地区の多数の寺院が被災したことで同教区の平成七年度の教区費は大幅な減収となることが予想され、教化伝道活動に影響が出ることが懸念されている。また、今年五月に完成を予定していた神戸別院の新築工事も延期を余儀なくされており、宗門として教区、別院を全面的にバックアップする施策が必要だ。

被災法要三月二十一日に

●**東山浄苑** 同苑（理事長＝霊源院大谷暢順東本願寺連枝）は三月十八日から一週間、苑内常楽堂と本堂で春季彼岸会法要を営む。また、兵庫県南部地震で犠牲になった人々の追悼法要も二十一日、彼岸会法要に引き続いて執行。導師はいずれも暢順連枝。期間中、法話するのは次の各氏。十九日＝石川秀華（大谷派浄明寺住職、滋賀県東浅井郡）。二十一日＝瀬辺勸（大谷派専明寺住職、東浅井郡）、二十四日＝山田正英（大谷派礼信寺住職、東浅井郡）
▽被災地に住む同苑の参苑者（納骨者）は約三千五百人。同苑では見舞状を出すとともに安否を確認。さらに、同苑の機関紙『浄苑四季報』二月号で協力を呼びかけるなど全国の参苑者に義援金を募っている。

真言

ボランティアを募集中

●**豊山派** 兵庫県南部地震の救援活動に対応するため、宗務所に救援本部が設置され、第一回本部会議で、既報の通り高知県の室戸三山の宿坊及び国立室戸少年自然の家には被災者を受け入れることが決定し、兵庫県教育委員会の大阪仏教救援センターの受け入れ先リストに掲載された。この後の本部会議においても、より積極的な支援活動に乗り出すことが確認されている。その一環として現在、ボランティアを募集している。長期的に救援活動をしていく必要があるため、申込期限は設けていない。ボランティアの参加日については、常時五人前後でローテーションを組んでいくこととし、参加日の一覧表を作成している。問い合わせ・申し込みは、豊山派教化部（担当＝高橋清隆事業課長）、電話〇三（三九四五）三五五五へ。

続いて藤原総長らの報告

●**東寺真言宗** 前回に続いて藤原義章宗務総長らが兵庫南部地震で被害を受けた寺院を見舞った二月一日の模様を、報告書に基づいて発表する

▽一日、藤原宗務総長一行は京都から大阪へ。ＪＲ福知山線の三田駅で神戸電鉄に乗り換えて、三木から加古川市。そして明石市、神戸市須磨区へ入っている。以下報告のとおり

▽弘恩寺＝避難先の加古川市八幡町宇佐一〇〇六ノ一へ出向く。奥様の実家である加古川に避難しているとのこと、やっと捜し当てたが、あいにく祝友友住職と奥様は神戸に月参り等の用事にでかけられ不在。実家の婦人（母？）に挨拶する。寺は、屋根や外壁が損壊し、住める状態ではない。内部は半壊したが、建物は壊さないで何とか修理の方向で進めたいとのことだったが、相当な費用と時間がかかると思われる。ちなみに、この日のタクシーの運転手の実家が弘恩寺の檀家であった、と告げられた

▽寶塔院＝避難先の明石市大倉町一二ノ一、大徳寺へ。奥様の実家である明石の避難先を訪ねる。ＪＲ人丸駅のそばで、大徳寺は高野山真言宗。玄関前の石仏が倒れたままになっていた。神先賢雄住職と息子さんにお会いす

る。住職はだいぶ消沈しておられたが、健康状態はよさそうであった。生涯をかけて少しずつ整備してきたが、一瞬の地震で全焼してしまった、と嘆かれていた

▽厚福寺＝南奉住職は月参りで不在だったが、留守番役の近所の婦人が十分な説明をしてくれた。新築の庫裏は、ほとんど無傷で残った。本堂は古く小規模なもので、瓦は全部落ち、建物の破損甚だしく、修理は不可能である。先代住職の墓石が倒壊破損していた。この近辺も被害が大きく、隣近所は倒壊した建物が多く、死者も多数出たとのこと

▽安楽院＝副住職・杉本裕信氏によれば、本堂は大丈夫であった。大師堂の壁が破壊し、護摩堂の屋根は全部葺き替えなければならない。墓石の破壊がひどい、とのこと

▽報告書は、最後に「その他の大龍寺、寶珠寺、東照寺、地藏院。全心寺へのお見舞いは、時間の関係で、直接伺えませんでしたので、杉本祐信氏に託しました。なお今回のお見舞には、地元の安楽院副住職、杉本祐信氏が案内その他種々の手配をして下さり、大いに効率的にまわることができました。お礼申し上げます」と結ばれている。

福岡

若手僧侶が街頭托鉢

●**真言** 九州各県の真言各派の若手僧侶で結成している法親会（堤大恵会長、事務局・熊本県荒尾市、観音寺内）は二月二十日正午から午後四時まで約四時間、ＪＲ博多駅前で、兵庫県南部地震の被災者救援のための托鉢を行なった。集まった浄財九万円は六大新報社へ寄託した。この托鉢は宗派を超えた若手僧侶によって自発的に行なわれたもので、参加者は網代笠に手甲、脚半という姿で「阪神大震災救援」という幟を立てて、募金を呼びかけた。参加者は「当日は寒い日で、自分たちには良い修行になった。震災から一カ月余り経っておりながら、高校生らに頑張ってもらいたいと励まされ、勇気づけられた」と語っていた。同会では三月も托鉢したい、と話していた。参加者は次の通り（カッコ内は寺院、敬称略）。堤大恵（真言宗大覚寺派法蔵院）、藤田泰弘（真言宗九州教団東長寺）、岩熊寛真（真言宗大覚寺派善覚寺）、藪崇史（高野山真言宗切幡寺）、松山義章（同宗大薬寺）、高松亮誓（同宗恵光院）、古賀光祐（単立真言宗観音寺）、山崎真光（高野山真言宗龍泉寺）。

諸団体

ダルマ笑顔で心を和ませ

●**薄伽梵** 京都の各宗派の壮年僧侶有志で結成する「薄伽梵（バガヴァン）ＫＹＯＴＯ」（赤松隆成代表、事務局＝京都市左京区浄土寺真如町八二・真如堂内吉祥院内）では、京都市内の病院や福祉施設などを訪問して法話を行なう活動を二十年続けてきている。また、その中で患者からの心の相談を受けたり、宗教的、精神的な部分で少しでも力になれるように活動を行なっている。メンバーは赤松天台宗法住寺住職が代表を務め、また天台宗真如堂の吉祥院副住職の竹内純照氏などを初めとする三十人で構成されている。今回、同グループでは、兵庫県南部地震に対し、一月二十六日に救援の慰問に出向き、炊き出しと慰霊を行なった。また、三月二日には二回目として、ＪＲ住吉駅前でハンカチ型のタオル四千本を配布することになった。そのタオルには、可愛いダルマの絵が染めぬかれている＝写真。ダルマは笑顔で、手には花を持ち、足が付いている。これを手にした人が笑顔で心に花を持てるように、そして足を出して、復興に立ち上げられるように、という願いを込めたもの。また、タオルには手にした人に励ましの言葉を記したチラシが添えられる。チラシには「阪神大震災でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます」と記されている。また、励ましの詩が記されている。「人は生きていて、自体がかなしいのんやな。そのかなしみを、おなかにどぼっと納めてしまつて、なあーんもなかったように、生きていたいもんや。そうしたら、まわりの生命あるもんも生命ないもんも、すべてのもんに対し

て、本当にやさしくなれるんや。笑って生きていけるんよ」。また、詩とともに、「今のお気持ちやご心配ごとなどをお書きになってみて下さい。案外、心の中で思っておられるより、書いてみられた方がスウーッとするかも知れませんヨ。いっぱいあって書ききれない場合は、別の紙にもお書き下さい」「もしご不幸にもご家族・ご親戚・お知り合いの方などに、震災によって亡くなった方がおられましたら、お名前などお知らせください。ご回向（慰霊法要）させていただきます。ご回向料・お布施はご心配いりません。法要は順次おつとめさせていただきます。※慰震法要をするにあたって、特にご希望の宗教・宗派があればお書き下さい」と記されている。赤松代表は、「震災地は埃っぽいので、すぐにも使えるようにタオル生地の手カチにしました。笑顔のダルマを見て心に温かい気持ちが伝わり、沈んだ心が少しでも明るくなることを願っています」と語っていた。

(c) 1995中外日報社(デジタル化：神戸大学附属図書館)